

3. 流域治水について

流域治水

流域治水とは、気候変動の影響による水災害のリスクの増大に備え、流域全体のあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方です。

その対策は、①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進めるものです。



3. 流域治水について

流域治水の取組

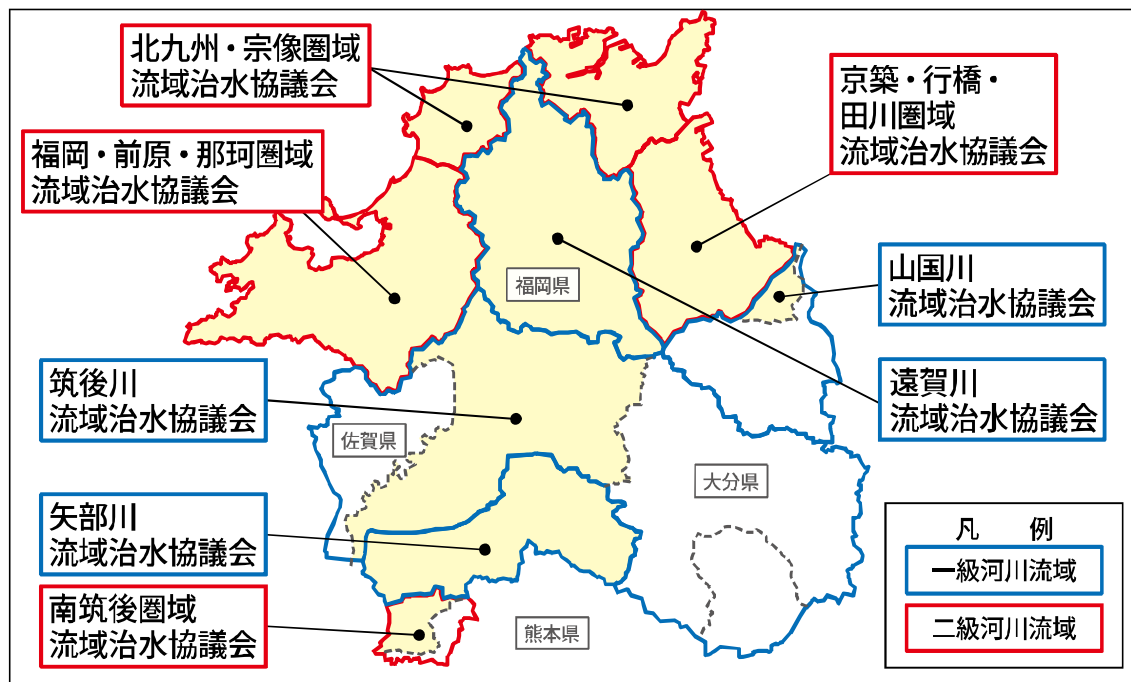
○流域治水協議会

あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有等を行う。

【二級水系流域治水協議会開催状況】



【県内の流域治水協議会】



3. 流域治水について

流域治水の取組

「流域治水プロジェクト」は、河川整備等の治水対策に加え、流域内のあらゆる関係者が一体となって流域治水対策の全体像をとりまとめたもの。

「流域治水プロジェクト」イメージ

「位置図」

- 様々な対策と、その実施主体を明記



「ロードマップ」

- 段階的な目標と対策の実施時期を明記

流域治水プロジェクト【ロードマップ】									

「取り組みの紹介」

- 対策の目的や詳細な内容を説明

